

事務連絡  
令和4年3月7日

社会教育施設利用者 各位

戸沢村教育委員会  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症による社会教育施設の利用停止について

日頃より、当村教育行政についてご理解と御協力を賜り深くお礼申し上げます。

みだしについて、現在山形県内及び最上郡内において新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、依然予断を許さない状況となっております。

また、県では3月6日に再拡大防止特別対策期間が終了しましたが、3月7日（月）から3月21日（月）をクラスター抑制重点対策期間として設定しました。

これに伴い、当委員会でも郡内及び村内の状況を鑑み検討した結果、感染拡大防止の観点から下記のとおり施設利用を停止とさせていただくことを決定いたしましたので、何卒ご理解と御協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 利用停止施設（5施設）

戸沢村中央公民館           、 戸沢村生涯学習センター           、 戸沢村若者センター           、  
戸沢村立戸沢学園           、 戸沢村農村環境改善センター

#### 利用停止期間

3月7日（月） から 当面の間

#### 留意事項

停止期間はあくまで令和4年3月7日時点で判断したものであり、今後の感染状況により期間の延長等も考えられます。

また、期間が変更となった際は、戸沢村ホームページにてお知らせさせていただきますのでご確認いただくようお願いいたします。